

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

2022 年 5 月 26 日

株式会社資生堂

2022年5月26日

吸収分割に係る事前開示書類
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社資生堂
代表取締役 社長 CEO 魚谷 雅彦

株式会社資生堂（以下「分割会社」といいます。）及び資生堂プロフェッショナル株式会社（以下「承継会社」といいます。）は、2022年5月25日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2022年7月1日として、分割会社はその営む日本、中国、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシア及びシンガポールで営むプロフェッショナルヘアケア事業（分割会社がグローバルプロフェッショナル事業部において営むものを含みます。以下「本事業」といいます。）に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

承継会社は、本吸収分割に際して、分割会社に対して、承継会社が承継する権利義務に代わり、承継会社の普通株式10株を交付します。

分割会社に対して交付される株式の数につきましては、承継会社が分割会社の完全子会社であることを踏まえ、分割会社及び承継会社が協議の上で決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、承継会社の資本金及び準備金は増加しませんが、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第758条8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

- (1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等（同号イ）

別紙 2 に記載のとおりです。

- (2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

- (1) プロフェッショナル事業の譲渡に係る契約の締結

分割会社は、本吸収分割により、分割会社が日本国内で保有する本事業の関連資産を分割会社の 100%子会社である承継会社に承継させた後に、同社の株式の 80%を Henkel AG & Co. KGaA（以下「ヘンケル」といいます。）の子会社である Henkel Nederland B.V. に譲渡するとともに、海外における本事業の子会社株式および関連資産をヘンケルのグループ会社に譲渡することに関して、2022 年 2 月 9 日付で、法的拘束力を有する正式契約を締結しました。

詳細につきましては、分割会社の 2022 年 2 月 9 日付プレスリリース「プロフェッショナル事業譲渡に関するお知らせ～独ヘンケル社と協力し同事業のさらなる成長を目指す～」をご参照ください。

(2) 剰余金の配当

分割会社は、2022年3月25日開催の定時株主総会において、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、同月28日に配当を実施しました。

(i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

分割会社の普通株式1株につき金30円 総額11,984,796,990円

(ii) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

(3) 業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分

分割会社は、2022年5月12日開催の取締役会において、以下の概要の長期インセンティブ型報酬としての業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分を行うことを決議しております。詳細につきましては、分割会社の2022年5月12日付プレスリリース「長期インセンティブ型報酬としての業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

(i) 処分期日：

2022年5月27日

(ii) 処分する株式の種類及び数：

分割会社の普通株式10,653株

(iii) 処分価額：

1株につき5,377円

(iv) 処分総額：

57,281,181円

(v) 割当予定先：

2019年6月時点で分割会社の取締役（社外取締役を除きます。）又は執行役員であった者17名 8,700株

同月時点で分割会社の子会社の役員であった者4名 1,953株

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割株式会社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割株式会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の2021年12月末日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、また、本吸収分割の効力発生日以後における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収分割の効力発生日以後において、分

割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上の点、並びに分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、効力発生日以後における分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の 2021 年 12 月末日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、また、本吸収分割の効力発生日以後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収分割の効力発生日以後において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、効力発生日以後における承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以上



吸収分割契約書

株式会社資生堂（以下「甲」という。）及び資生堂プロフェッショナル株式会社（以下「乙」という。）は、2022年5月25日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲が日本、中国、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシア及びシンガポールで営むプロフェッショナルヘアケア事業（甲のグローバルプロフェッショナル事業部において営むものを含み、以下「本事業」という。）を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：吸収分割会社
（商号）株式会社資生堂
（住所）東京都中央区銀座七丁目5番5号
- (2) 乙：吸収分割承継会社
（商号）資生堂プロフェッショナル株式会社
（住所）東京都中央区銀座七丁目5番5号

第3条（権利義務の承継）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。甲は、承継対象権利義務に含まれる債務について履行をしたとき（会社法第759条第2項に基づき履行をしたときを含む。）は、乙に対してその全額について求償することができる。
3. 乙は、承継対象権利義務に含まれる債務以外の甲の債務について履行をしたとき（会社法第759条第3項又は第4項に基づき履行をしたときを含む。）は、甲に対してその全額について求償することができる。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、乙の普通株式10株を交付する。

第5条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、0円とする。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年7月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する乙の株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を得るものとする。

第8条（競業禁止）

甲は、別途甲及び乙の間で合意しない限り、乙が承継する本事業について乙に対する競業禁止義務を負わないものとする。疑義を避けるために付言すると、会社法第21条は、本吸収分割には適用されない。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産、経営状態若しくは本事業に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所

とする。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）



本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 5 月 25 日

甲： 東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
株式会社資生堂
代表取締役社長 CEO 魚谷 雅彦



乙： 東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
資生堂プロフェッショナル株式会社
代表取締役 朝妻 久恵



承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、次に定める甲の権利義務（甲及び乙が別途合意の上変更した場合、当該変更した甲の権利義務）のうち、法令上承継可能なものとする。但し、当該甲の権利義務のうち、(i)当該甲の権利義務を本吸収分割により乙に承継するために、関係官庁（日本国内外を問わない。）の許認可が必要となる場合、若しくは第三者の同意若しくは承認等が必要となる場合（同意若しくは承認等を得ずに権利義務を承継した場合に当該第三者との間の契約の債務不履行事由若しくは解除事由に該当する可能性のあるものを含む。）であって、かかる許認可、同意若しくは承認等が得られないもの、又は(ii)甲及び乙が別途合意したものは承継対象から除外するものとする。なお、効力発生日までに生じた甲の一切の債務は、甲から乙に承継されないものとする。

1. 資産

- ① 効力発生日において甲が所有又は保有する以下の資産（以下「承継資産」という。）
 - (1) 承継対象在庫等
 - (i)甲及び乙が別途合意する本事業に係る製品の完成品在庫及び販売促進用品
 - (ii)本事業のみに関連する原材料、包装材、仕掛品、消耗品及びその他在庫。但し、本別紙第2項に定める承継対象契約のうち本別紙柱書(i)により承継対象から除外される製造委託契約に関連して、製造委託先が甲のために占有し又は引渡しを受ける予定のものを除く。
 - (2) 本事業に特に関連する全ての機器、備品、金型その他の動産（甲及び乙が別途合意するものを含む。）
 - (3) 承継対象知的財産権
 - (i)甲及び乙が別途合意する登録済の知的財産権
 - (ii) 本事業のみに関連する未登録の知的財産権（甲及び乙が別途承継資産から除外することに合意した製品の処方（以下「非承継対象処方」という。）以外の本事業に係る製品の処方を含む。）。但し、本事業において使用される販売、販売促進及び広告用の資料に関する未登録の著作権については、甲及び乙が別途合意するものに限る。
 - (4) 製品の製造、広告、販売促進、販売及び役務提供に関する、アートワーク、パンフレット、映画・動画等の映像作品、説明書その他物理的媒体の資料であって本事業に特に関連するもの
 - (5) (i)本別紙第2項に定める承継対象契約のリスト及びその原本又は写し、(ii)本事業に係る顧客（2018年1月1日から効力発生日の10日前までの期間において本事業に係る製品を甲から購入した顧客に限る。）のリスト及び当該顧客と

の間で効力を有する契約の写し、(iii)原材料及び包装材の供給元、製造委託先、物流業者又はマーケティング若しくは販売促進サービスの提供者（いずれも2018年1月1日から効力発生日の10日前までの期間における本事業に係る者に限る。）のリスト、並びに(iv)本事業又は承継資産若しくは承継対象契約のみに関連する帳簿及び記録（書面又は電磁的記録によるかを問わないが、上記(i)乃至(iv)及び下記(6)に該当しない議事録又は会社の記録を除く。また、当該帳簿や記録が本事業のみに関連するものではない場合は、本事業以外と関連する部分から合理的に分離可能な限度に限る。）の写し

- (6) (i)効力発生日時点で商業化され又は商業化が予定されている本事業に係る製品に関する処方情報及び原材料のリスト、(ii)当該処方情報及び原材料の安全性評価に係るデータ（当該製品に係る許認可等の取得又は維持のために当局に提出する必要がある書類（以下「当局提出書類」という。）の作成に必要なものに限る。）、(iii)その他当該製品に係る当局提出書類の作成に合理的に必要な情報又は資料の写し、(iv)甲又はその子会社が日本、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシア又はシンガポールで登録している製品に係る製造工程のサマリー（当該製品に係る当局提出書類の作成に必要なものに限る。）、並びに(v)当該製品の包装に関する技術書類

② 以下の資産（以下「非承継資産」という。）は①に記載する承継対象の資産から除く。

- (1) ①(1)に定める承継対象在庫等以外の全ての完成品在庫、販売促進用品、原材料、包装材、仕掛品、消耗品その他の在庫
- (2) 全ての売掛金債権
- (3) 効力発生日までに承継資産又は本別紙第2項に定める承継対象契約に関連し又はこれに起因して生じた第三者に対する全ての請求権、債権、請求原因又は相殺権その他の権利
- (4) 甲の本事業以外の事業（Qi事業及びStageWorks事業を含む。）に関連する全ての資産
- (5) 甲が有する知的財産権のうち①(3)に定める承継対象知的財産権以外のもの（「資生堂」又は「資生堂プロフェッショナル」を含む商標権並びに非承継対象処方を含む。）
- (6) 非承継対象処方に関連する在庫（非承継対象処方を使用した製品を含む。）又は甲及び乙が別途承継対象の資産から除外することに合意した原料（以下「制限原料」という。）に関する在庫のうち本別紙第1項①(1)(i)に定める承継対象在庫等となる完成品在庫以外の在庫
- (7) 甲及び乙が別途合意する、アデノシンを医薬部外品又は化粧品の原材料として使用する場合における安全性及び技術に関する情報並びに当局提出書類に

含まれる別紙規格の情報及び承認前例に関する情報

(8) 従業員に関する個人記録（全ての人事関連その他の記録を含む。）

2. 契約（雇用契約を除く。）

効力発生日において甲が締結している契約のうち、本事業のみに関連するものとして甲及び乙が別途合意する契約（但し、非承継対象処方に関する契約又は制限原料に関する契約及び雇用契約を除く。以下「承継対象契約」という。）並びに甲及び乙が別途合意する、甲と甲の子会社又は関連会社との間の契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（但し、非承継資産並びに効力発生日までに生じた債務を除く。）。

3. 雇用契約等

効力発生日において本事業に主として従事する甲の従業員のうち別途甲及び乙が書面にて合意する者との間の雇用契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務。但し、効力発生日までに生じた債務を除く。



別紙2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

第60期計算書類

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

資生堂プロフェッショナル株式会社

目 次

1. 貸借対照表	1 - 3 頁
2. 損益計算書	4 頁
3. 株主資本等変動計算書	5 頁
4. 個別注記表	6 頁

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：円)

科目	当期	前期(ご参考)
** 現金	1,095,000	1,042,000
** 預金(3ヶ月以内)	2,033,330	276,941
** 受取手形	76,659,441	91,550,733
** 売掛金	1,089,224,003	906,399,324
** 製商品	32,421,011	19,391,910
** 製商品評価引当金	8,083,358-	3,484,411-
** 貯蔵品	17,331,531	21,550,311
** 前払費用	7,619,760	5,775,140
** 未収法人税等		4,002,400
** 未収入金	2,196,749	14,300,406
** 仮払金		9,570
** 未収利息	184,505	146,313
** 預け金	2,577,717,932	2,221,118,747
** 貸倒引当金(流)	31,609,809-	25,762,214-
*** 流動資産	3,766,790,095	3,256,317,170
** 建物	85,251,587	96,881,178
** 建物減価償却累計額	37,133,753-	41,862,404-
** 工具器具備品	25,015,713	36,118,283
** 工具器具備品減価償却累計額	15,791,290-	25,130,105-
** リース工具器具備品		7,385,000
** リース工具器具備品減価償却累計額		6,944,337-
*** 有形固定資産	57,342,257	66,447,615
** ソフトウェア	11,439,648	10,592,755
** その他無形資産	7,338,400	7,338,400
*** 無形固定資産	18,778,048	17,931,155
** 長期前払費用	1,693,100	1,464,700
** その他出資金	10,000	10,000
** 敷金	20,260,820	20,031,320
** 更生債権	85,908	100,139,339
** 繰延税金資産(固)	514,855,674	473,466,486
** 貸倒引当金(固)	85,908-	100,139,339-
*** 投資その他の資産	536,819,594	494,972,506
**** 資産の部	4,379,729,994	3,835,668,446
***** 資産合計	4,379,729,994	3,835,668,446

科目	当期	前期(ご参考)
** 買掛金	1,478,016,489	1,300,106,567
** リース負債(流)		479,562
** その他未払金	405,265,616	692,055,998
** 未払法人税等	33,438,800	12,153,000
** 未払消費税等	59,846,967	24,509,623
** 未払費用(その他)	392,708,547	21,443,317
** 預り金	34,315,616	39,984,284
** 仮受金	98,400	98,400
** 返品調整引当金	1,389,000	4,774,000
** 賞与引当金	231,604,983	128,977,752
** ポイント引当金	20,008,082	19,130,742
** その他流動負債	4,742,900	4,732,100
*** 流動負債	2,661,435,400	2,248,445,345
** 退職給付引当金	873,885,713	866,377,880
** 長期未払金	3,273,151	3,130,100
** 長期預り金	23,893,220	24,893,220
*** 固定負債	901,052,084	894,401,200
**** 負債の部	3,562,487,484	3,142,846,545
***** 負債合計	3,562,487,484	3,142,846,545

科目	当期	前期(ご参考)
** 資本金	250,000,000	250,000,000
** 資本準備金	256,400,859	256,400,859
** 利益剰余金	1,017,493,192	1,360,449,868
** 自己株式	831,072,150-	831,072,150-
*** 資本(純資産)	692,821,901	1,035,778,577
**** 純資産の部	692,821,901	1,035,778,577
***** 当期純損益	124,420,609	342,956,676-
***** 純資産合計	817,242,510	692,821,901

損 益 計 算 書

〔 2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位:円)

科 目	当 期
*** 製商品総売上	7,675,131,529
*** 製商品返品売上	23,586,129-
**** 売上高	7,651,545,400
*** 製商品総売上原価	3,383,464,911
*** 返品調整引当金繰入・繰戻	3,385,000-
*** 在庫償却関連費用	24,020,112
*** その他売上原価	475,514
**** 売上原価	3,404,575,537
***** 売上総利益	4,246,969,863
*** 媒体費	102,884,593
*** 媒体制作費	120,836,099
*** POSM	350,214,515
*** 販売強化費	183,245,207
*** リベート	300,345,269
*** 販促分担金	381,312,683
*** その他マーケティング投資	14,638
*** 研究開発費	11,278,079
*** その他人件費	1,726,576,515
*** その他経費	840,531,971
**** 販売費及び一般管理費	4,017,239,569
***** 営業利益	229,730,294
*** 金融収益	1,927,307
*** その他営業外収益	80,769,223
**** 営業外収益計	82,696,530
*** 金融費用	110,041,831
*** その他営業外費用	7,525,176
**** 営業外費用計	117,567,007
***** 経常利益	194,859,817
*** その他特別利益	1,307,063
**** 特別利益計	1,307,063
*** 有形無形固定資産売却・処分損	1,417,398
**** 特別損失計	1,417,398
***** 税引前当期純利益	194,749,482
** 法人税、住民税及び事業税	106,697,252
** 過年度法人税等	5,020,809
** 法人税等調整額	41,389,188-
*** 法人税等	70,328,873
***** 当期純利益	124,420,609

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)

(単位:円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金				
当期首残高	250,000,000	256,400,859	52,783,250	964,709,942	831,072,150	692,821,901	692,821,901	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	124,420,609	-	124,420,609	124,420,609	
当期変動額合計	-	-	-	124,420,609	-	124,420,609	124,420,609	
当期末残高	250,000,000	256,400,859	52,783,250	1,089,130,551	831,072,150	817,242,510	817,242,510	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 製商品評価引当金・・・商品の償却に備えるため、将来販売が見込まれない在庫相当額を計上しております。
 - (2) 貸倒引当金・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (3) 返品調整引当金・・・ 返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づいて売買利益相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金・・・・・・・ 従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期末の負担見込額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金・・・ 将来の「サロンポイントプログラム」の利用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に使用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。また、退職年金制度に加入していない従業員については退職金当期末要支給額の100%を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式数				
普通株式	193,700	-	-	193,700
自己株式				
普通株式	93,700	-	-	93,700

2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
無配のため、該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
無配のため、該当事項はありません。

第 60 期 事 業 報 告

〔 2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで 〕

資生堂プロフェッショナル株式会社

事業報告

〔 2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 流通段階別売上

ヘア事業は主カブランド、サブリミックの好調や2月発売アルティストでのカラー市場拡大により売上74億99百万円・計画差+79百万円・前年比+19%と、計画を達成しました。

主要カテゴリーで見ると、ヘアケアはサブリミックが年2回のサロン売上チャレンジ施策で愛用者拡大の山場をつくり前年比+20%と伸び、ヘアケア合計では36億66百万円・前年比+14%と伸長しました。7月発売ヘアキッチンは、コンセプトのサステナブランドの受容がまだ低く、流通の反応が鈍いため、美容師・ユーザーへのデジタル情報発信とともに得意先へのSDGsセミナー、代理店セールスコンテスト等を仕掛け、巻き返しを図っています。(1億57百万円・計画差▲5億43百万円)
同じく重点カテゴリーのカラーは新ブランドアルティストの発売を機に代理店を巻き込んだ積極的な市場獲得に取り組んだことが功を奏し、新規導入8,165店(達成率102%)を開拓。このアルティストの牽引により、カラー合計では25億40百万円・前年比+30%と、メーカー出荷前年比を+16%上回り、シェアを拡大しました。

また、取引先別のセルアウト実績においても、広域代理店18億78百万円・前年比+23%、重点代理店27億72百万円・前年比+12%(広域・重点代理店合計46億50百万円・19年比+11%)と伸長しており、コロナ禍の様々な活動制限(訪店や教育の抑制)に屈しない実績を残すことができました。

Qi事業は老人介護施設の新たなチャネル開拓24店を含め新規サロン44店を開拓したものの、コロナ影響が続き、売上1億52百万円・計画差▲28百万円・前年比▲5%となりました。

会社全体では、売上76億52百万円・計画差+52百万円・前年比+19%と計画を達成しました。

② 営業利益【管理販売費含む】

経費の効率化とデジタル媒体への積極投資等、メリハリをつけた費用運用を行い、主カブランド育成強化と経営基盤強化に取り組みました。その結果、営業利益は売上増に伴う差益増を含め2億30百万円・計画差+1億98百万円・前年差+3億29百万円と計画を達成しました。

主な販売費及び一般管理費の内訳

- ・旅費交通費 1億46百万円・計画差▲63百万円(前年比+0%)
- ・打合せ飲食費 4百万円・計画差▲11百万円(前年比▲38%)
- ・事務消耗品 14百万円・計画差▲ 1百万円(前年比▲20%)
- ・販促費 14億39百万円・計画差+1億81百万円(前年比+55%)

③ 当期純利益

営業外収益には破産得意先サクラ産業への未添付商品提供リスクに備え前期に雑損失計上した1億36百万円が69百万円で和解したことによる差額67百万円と配当金13百万円、資生堂からの受取利息2百万円を雑収入計上しました。

営業外費用には、現金歩戻し(売上割引)1億10百万円、ワクチン接種費用2百万円、東京(上野)オフィス移転につき原状回復費6百万円を計上しました。

特別利益にはコロナ助成金1百万円の計上。特別損失には、FS汐留オフィスリノベに伴う有形固定資産処分損1百万円を計上しました。

当期純利益は営業増益の貢献により、前年の純損失から改善し1億24百万円となりました。

本事業報告中の百万円単位の記載は、単位未満を四捨五入しています。

監 査 報 告 書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年2月21日

資生堂プロフェッショナル株式会社

監査役 北川 晴元

